

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

智頭町長 金 兒 英 夫

市町村名 (市町村コード)	智頭町 (313289)	
地域名 (地域内農業集落名)	米井・岡田地区 (南方集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月27日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

令和4年5月実施の農業・農地に関するアンケート調査によると、当地区の農業者の平均年齢は73.8歳であり、町平均の70.1歳と比べて高くなっている。作付けは水稻を中心として約10件が農業を行っているが、ほとんどの農業者が後継者のめどが立っていない。また、現状であっても、半数が、農地を借りてくれる人がいるなら来年作からでも農業をやめたいという意向を示している。
地域の特性上、傾斜地が多く、畦畔が長いいため草刈りの負担が大きくなっている。
米価が低いことが、営農継続の意欲低下につながっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域全体で、米価を上げる取組、収益性の高い作物づくりを検討する。
草刈りの応援や、農業機械の無償貸与が出来る体制づくりを進めるほか、農業共同体の設立などの可能性についても検討する。圃場整備の再実施を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	12.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	8.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

智頭町大字南方(米井・岡田集落)地内で、小規模な畑を除き、現在耕作が行われている比較的条件の良い農用地とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
すでに集約して耕作しているため、今後の集約はほんの一部となる。 守るべき農地を明確化し、山奥の小さな田んぼは山林にする。 智頭町として農業事業を作ってもらえたら。
(2)農地中間管理機構の活用方針
状況にあわせて検討する。
(3)基盤整備事業への取組方針
圃場整備済農地の大区画化、水源や水路の修繕を実施したい。(費用負担については十分な検討が必要)
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内で話し合いを継続し、検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農協が主体となって農地の管理を行ってくれるような事業があれば活用したい。

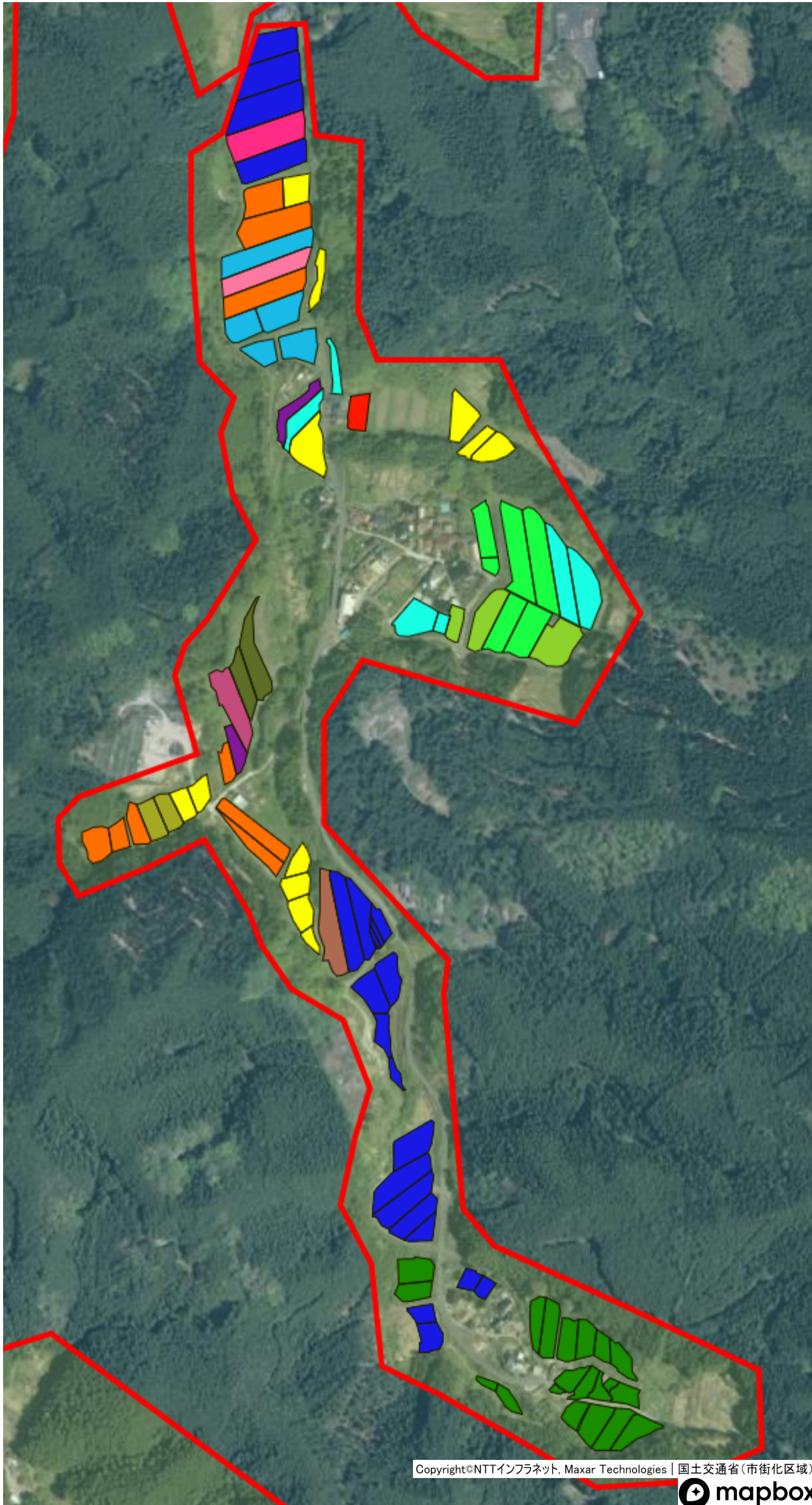
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①柵の設置を進める。
- ⑥農業機械使用の燃料を安くする(補助事業の活用、創設の要望)

米井・岡田地区目標地図



目標地図(確定)

- A
- B
- C
- D
- E
- F
- G
- H
- I
- J
- K
- L
- M
- N
- O
- P